

# 世界戦争から平和の確保へ—— 平和運動における理想と現実

岡田 裕之\*

## I. 直面する戦争と平和の危機

2001年9月11日、テロ集団が乗っ取った旅客機の突入により、ニューヨークの貿易センター・ビルが炎上、倒壊し、3000人以上の人々が殺された。この光景は「平和の世紀」と期待された21世紀のおぞましい開幕となった。軍事・経済・政治の唯一の超大国となったアメリカはこれを「国際テロ集団（アルカイダ）」によるアメリカへの直接攻撃とみなし、直ちに報復を唱えてアルカイダが潜伏し、保護するアフガン・タリバーン政権を攻撃し、転覆させる。アフガン政権はアメリカを直接に攻撃したのではなかったが、アメリカは「テロ集団を匿っているものはテロ国家」と認定、自衛権を発動してアフガンを攻撃した。

これに続く現在の危機は03年のアメリカによるイラク攻撃と占領から生まれている。アメリカはイラクのフセイン政権が大量殺戮兵器（核兵器など）の製造（その準備）に関わっていると主張し、イラクが国連査察を受け入れたにもかかわらず「証拠あり」とし、この武器が使用される（テロ分子にわたる）のを阻止するという名目で3月攻撃を加え、圧倒的な武力でイラク全土を占領、5月フセイン政権を倒した。主権国イラクは国連安保理の「侵略国認定」なしに占領され、多数のイラクの人命が失われた。04年6月、主権はイラク人の暫定統治機構に移されたが、アメリカが権力を掌握している軍事占領の事実には変わりはない。大量殺戮兵器の製造の証拠はついに見出されず、むしろ始めから「証拠はなかった」のが真相である。

このようにいかなる国家も軍事的に制約できないアメリカが、その支配力をふるってイラクに加えたように「ならずもの国家」と認定するイランや北朝鮮に先制攻撃を加えれば、世界の平和はたちまち国際テロどころではない危機に陥る。

\* 法政大学名誉教授、日本戦没学生記念会会員。本論考は、岡田先生が2004年4月23日に本学で行われたご講演「戦没学生との対話をいかに進めるか」を元に新たに稿を起こしてくださったものです。

これをイラクに自衛隊を派遣している日本人の立場から見たらどうなるか。日米軍事同盟（日米安保条約）は冷戦期には必要悪だったにしても、日本による米軍基地提供は日本の防衛のためであって、日本は米国の交戦相手国と戦う義務はない。日本は「専守防衛」が原則であり、安保条約はせいぜい東北アジアの戦争危険から日本の安全を守る目的に限られていた（第6条）。だが90年代冷戦が終結し、仮想上のソ連の侵攻の危険が消滅したので安保条約は廃止となるかと思ったら、かえってその「専守防衛・極東条項」は事実上外されて、アメリカの世界戦略に従属する軍事同盟に変質する。イラクのクウェート侵攻は「侵略」であるにしても「日本防衛・極東危機」ではまったくなかった。しかしながら政府はアメリカの要請に応じて120億ドルもの巨額の戦費を抛出し、ペルシャ湾岸に掃海艇を派遣した。

さらに01年のアフガン戦争にあたって政府は「テロ対策特別措置法」を制定し、インド洋に海上自衛隊を派遣する。90年代、日本の米軍基地はすでに中近東の戦場への出撃基地と化していた。そしてイラク戦争では開戦と同時に日本はアメリカ支持に踏み切り、軍事協力を求められサマワ地区に「復興支援」を名目に陸上自衛隊を駐留させている。陸海自衛隊の海外派兵は既に常態となった。

これは日米軍事同盟の拡張（事実上の集団自衛権）による小泉政権のアメリカ追従によるものであるが、国連決議よりも日米同盟の方を優先させる日本の戦略でもあり、北朝鮮の不審行為——日本向けテポドン発射（98年）・武装不審船（01年）・日本人拉致（02年認知）——に対する国民の警戒（脅威）観を基礎とするものである。こうして「イラク復興支援法」とともに有事諸法は国会を通過し、憲法の迂回と戦時即応体制の整備は、戦争を体験した世代を中心に1930年代のように日本がふたたび戦争の準備をするのではないかと、との不安を与えている。しかも日本の護憲勢力はかつての国会の1/3から1/5に減少し、肝心の野党民主党は有事法制賛成で改憲の方向にすすんでいる。

だが危機感は運動に常に不可欠であるにせよ、いたずらな危機感がかえって運動から希望と展望を奪い、平和運動の孤立を招く危険がある。アメリカの一極支配と国際テロの対抗は世界戦争と世界革命の20世紀の結果であり、とくに冷戦の終結の歴史的帰結であった。小論は現在の戦争と平和の課題を、20世紀から21世紀にかけての歴史、とくに冷戦の起点から終点までの分析から展望し、平和運動の理想と現実の社

会科学的分析の両面から明らかにしようとするものである。<sup>(1)</sup> とくに冷戦は、ソ連・東欧の体制崩壊によって集結したから、この崩壊を「突然の崩壊」と理解すると、冷戦は社会科学の分析の対象となくなると、ここから現在のアメリカ一極支配と国際テロの対立の状況が理解できなくなる。<sup>(2)</sup>

## II. 世界戦争と世界革命の 20 世紀をふりかえる

20 世紀は、先進資本主義諸国の帝国主義的植民地支配の成立とこれら列強間の世界戦争から始まった。第一次大戦（1914～18 年）はヨーロッパを主な舞台としたが、それまでの戦争とは根本的に様相をことにした世界戦争となった。これにアメリカと日本という非ヨーロッパの新興帝国が参加し、戦火は大西洋から中国大陆に及び、これに続く革命ロシア内戦干渉戦は中近東からシベリアに広がった。

第一次大戦の結果、ウィルソンの民族自決原則は欧州についてはほぼ実現したにしても、無賠償・無併合の原則は通らず、列強はベルサイユ体制、ワシントン体制によって帝国主義の植民地支配を再建する。他方、貧困・戦争・圧制の矛盾の解決を「革命」に求めるレーニンの世界革命原則はロシア革命の勝利となり、22 年「ソヴェト社会主義共和国連邦」が成立し、被圧階級や東方アジアの植民地・従属国の民衆に期待を与える。

こうした新しい国際秩序は、1930 年代の世界恐慌、大量失業を伴う長期不況、世界市場のブロック経済への分裂を期に、日本・イタリア・ドイツの軍事的進出により崩壊し、39 年には第二次大戦に至り、これが 41 年の独ソ戦勃発から太平洋戦争に発展、ユーラシア大陸東西の主要部から南部にかけて、さらに太平洋諸島からインド洋、アフリカ大陸北部、さらにはオーストラリア、中南米にまで戦火は及ぶ。交戦国の国力は人的・物的に限度を超えて動員され、巨大な生産力・資源・土地を持つ余裕のアメリカが戦争の主役に加わったために、大量の飛行機・戦車群、機動部隊、兵員の衝突による激戦が続き、耐え難い略奪・暴行、市街戦、無差別爆撃が繰り返され無数の非戦闘員が死んだ。新たに強制収容所（奴隷労働）と大量虐殺が生じ、ヨーロッパ・東アジア・ロシア・日本は荒廃した。世界を覆った悲劇は第一次大戦をはるかに上回った。

第二次世界大戦（ただし 1931～45 年とみる）の性格は、純然たる資本主義諸国間の戦争から、先進資本主義国間の戦争、資本主義と社会主義の異なった体制間の戦争、帝国主義本国と植民地（従属国）間の戦争の三重の戦争となる。<sup>(3)</sup> この三重の性格を

もった第二次世界大戦の勝利者の一方は資本主義体制を代表するアメリカ合衆国であり、他方は社会主義体制をとるソ連だった。西欧諸国は戦争に疲弊し、巨大な戦費を負担しつつも無傷のアメリカの庇護に依存せざるをえなかった。ソ連はさらに「惨憺たる勝利者」というべきで独ソ戦で人的・物的に最大の被害をこうむったが、対独戦勝利は体制のステータスを高め、その広大な領域・資源・人口と潜在する工業力によって戦後アメリカに対抗できる唯一の大国にのしあがった。

40年代末からの冷戦が両体制間の決定的な対立に発展したのは50年に勃発した朝鮮戦争による。今日ではこれは北側の南への侵攻が発端となったことが明らかになっているが、当時は南北いずれが火蓋を切ったか判断は混乱していた。朝鮮半島における南北体制対立はいつでも武力統一に発展する可能性があったし、中国大陸政権が台湾へ武力攻撃を行う可能性もあった。ベトナムでは共産抵抗勢力が復帰したフランス帝国と戦っていた。米ソ双方の強大な戦力が直接に対峙するヨーロッパ正面では「分割された勢力圏」の変更は、米ソ全面衝突の大戦争となる可能性が高かった。朝鮮戦争には米中が軍事介入したが、戦線は膠着し旧分割線の38度線近傍で休戦が成立する(53年)。核使用、満州進撃など世界大戦への拡大は阻止された。これは互いに後方に「聖域」を確保しながら南北朝鮮軍を支援する体制間の代理戦争であった。<sup>(4)</sup> こうして本格化した冷戦は、先行する二つの大戦と様相を異にする、独自の「世界戦争と世界平和」が並立する不安定な国際関係、国際システムの出発となった。

この20世紀後半の国際システムを特徴づける冷戦は、第一次、第二次の二つの世界戦争と比べると異質な「戦争状態」であり、それ以前の諸国家間の戦争と比べるとさらに異質であった。すなわち第一に、冷戦を根本的に規定する資本主義と社会主義の対立は個々の国家、ないしは任意の同盟国と同盟国の軍事対立ではなく、社会体制の共通性という個々の国家間の利害対立を超えた「世界的な」、しかしながら世界を二分する「部分的な」、利害対立から生じている。独ソ戦・アジア太平洋戦を含む第二次世界大戦において、独ソ戦と日本・中国共産軍との戦争は「体制間の戦争」とも言えたが、まだ大戦全体の性格を決定するものではなかった。また冷戦を米ソ間の対立と表現できるにしても、米ソ両国はそこで単独の国家として互に対立したのではなく、それぞれ資本主義と社会主義の世界体制を代表し、体制を主導する覇権国家として対立した。<sup>(5)</sup>

そして第二に、この両体制間の対立は、政治的な体制対立——議会制民主政治か共産党専制政治か、と、経済的な体制対立——営利企業の市場制か集権計画の統制経済か、を軸とするが、加えて理念的な対立——思想・言論の自由を尊重するか無階級社会の平等を志向するか、という排他的な社会の価値規範をめぐる世界的な体制対立であった。社会価値規範をめぐる対立とすれば、冷戦は中世の「宗教戦争」のように両立を認め合う寛容と妥協なしには終わらない。だがそれは、政治・経済・社会生活の実際の経験からそれぞれの体制内に生きる住民がいずれかの体制を良しとして選択することによって、結末がついた。

両体制優劣の対立が「世界戦争でも世界平和でもない」状況下に進展したのが冷戦の第三の特徴である。米ソ核戦力の均衡はいわゆる「恐怖の均衡」に至り核戦争の危険を常にはらみつつ、米ソは軍縮と核攻撃力増強を反覆した。核破滅の危険とともに、アジアはじめ途上国域では体制の優劣は時に軍事対立を表面化しつつ争われた場合がすくなくない。朝鮮戦争、ベトナム戦争がそれであり、朝鮮では社会主義体制（北）の軍事膨張は失敗し、ベトナムでは資本主義側（米・南越）の体制防衛が失敗した。だが、ベトナム和平（73年）以降、状況は資本主義側の経済繁栄と社会主義側の民生停滞が顕著となってくる。<sup>(6)</sup> こうして東欧・ソ連邦諸国の住民はしだいに自国の体制に抵抗し、80年代後半から90年代初、社会主義（共産政治）体制を放棄する。核破滅の危機は回避され冷戦は平和裡に終結する。分裂した世界政治経済は再び統合された。<sup>(7)</sup> 国際社会の価値規範はあらずじにおいて一致する。

20世紀後半の国際システムは世界統合体が資本主義と社会主義の二つの体制に分裂し対立する、戦争と平和が不安定に共存する状況にあったが、これは第一次と第二次の二つの世界大戦の必然的結果であると言えた。すなわち世界戦争の原因は政治・経済・社会・国民感情などさまざまな要因が複合していて単純化はできないが、あえて整理すれば第一次大戦の原因は20世紀初頭に世界を支配していた資本主義に立脚する植民地支配の列強間の利害対立であった。ロシア革命（レーニン原則）はこの「帝国主義世界戦争」を否定すべく起こったが、革命は集権独裁に転換し、「ロシア帝国」を継承し、やがて東西に膨張する。

しかし世界が1930年代から大戦争を繰り返したのはやはり、米英仏と独日伊の資本主義列強間の対立が根底にあったからだ。こうして無階級社会の理想郷の建設はと

もかく「資本主義の害悪」として代わるはずのソ連や共産中国の将来に民衆の期待がかけられ、第二次大戦中から戦後にかけて社会主義は世界体制となり、西側資本主義諸国と対立する勢力に成長した。だが冷戦において社会主義の世界体制側も核武装し、場合によっては戦争に訴えてまでも体制膨張をはかる。70年代以降には中ソ対立が深刻化し、強固な先進資本主義の同盟に対して社会主義側の「体制同盟」は分裂する。詳細な経過は省くが社会主義諸国は政治独裁を維持しつつ経済成長による民生向上に失敗して、民主主義と自由人権を守りながら成長を続けた資本主義との体制間の平和的競争において決定的に劣位に陥る。<sup>(8)</sup>「世界革命」は諸国民に平和も自由も経済発展も福祉も保証できずに、破綻した。<sup>(9)</sup>

### Ⅲ. 冷戦終結による国際価値規範の成立

ところで、世界戦争と世界革命の20世紀において世界人類、世界の諸国民はただ戦争と革命の犠牲に耐えていたばかりではない。20世紀はまた戦争の悲劇から教訓を学び、戦争を非合法とみなし、それを防ぐ国際協力を工夫し、諸国民が合意できる平和と人権の規範を作る努力を重ねた世紀であった。第一次大戦の結果、微力とはいえ国際連盟が生まれ、不戦条約が締結され(28年)、戦争をなくす努力が宣言された。第二次大戦後には連合国により国際連合が「不戦」と「侵略国の制裁」を憲章にかかげて出発し(45年)、侵略制裁のために安保理事会が設置される。ニュルンベルクと東京裁判では勝者裁判の不公平はあったが、ともあれ不戦条約の趣旨は生かされて、戦争犯罪——平和に対する罪・人道に対する罪がそれまでの戦時法制違反の犯罪に加えられた——が国際法廷で裁かれる慣行を樹立した(45～48年)。<sup>(10)</sup>

戦争直後の国際合意(国連憲章・人権宣言など)に加えて、「大量殺人(ジェノサイド)」は犯罪となり、戦時国際法は国際人道法となって基準を引き上げ、国内武力紛争にも適用される。国連の人権宣言は国際規約に昇格し(76年)、加盟国に遵守を求める。南アフリカのアパルトヘイト(人種差別)は国際制裁をふくめた努力(73年)により廃止された(91年)。

しかしながら冷戦期には、国連は機能不全の状況にあってとくに戦争と平和を扱うべき安保理事会は拒否権を持つ米ソの対立により重要事項の合意はなく(核拡散防止=核独占では五大国は一致)、朝鮮戦争・キューバ危機・原水爆禁止・軍縮・ベトナム戦争・アフガン戦争と米ソは対立を続けた。国連憲章は共通であってもそれを具

体状況に適用するとすると、両体制は理念的な価値規範において排他的な立場を固執した。両体制は侵略の定義において一致せず、核配備も軍縮も交渉は国連外で行われた。<sup>(11)</sup>

冷戦の終結、とくにソ連邦の解体は両体制の理念対立を終わらせた。これは、民主主義・言論思想の自由・人権擁護の米欧日など先進諸国が基準に掲げてきた価値規範を、ソ連・東欧・中国など旧社会主義世界の人々が受け入れたことを示す。80年代後半、改革を求めたソ連はすでに複数政治制の民主主義と市場経済を目指していたし、80年代初から改革開放を求めた共産中国も複数政党制はともかく市場経済による繁栄を実現しつつあった。冷戦はこうした改革のために88年まず軍事対立の終結となり、91年ソ連邦解体により世界政治経済の再統合が実現された。これは経済的には、80年代から急速に進んだグローバル化、世界市場統合の利益への参加による閉鎖経済・計画経済の終末を意味した。

こうして90年代には、民主主義・基本的人権・言論思想の自由が世界共通の価値規範となり、あわせて世紀全体を通しての植民地・従属国の独立によって主権国家が成立し、集権計画経済の失敗に代わって市場経済＝資本主義による経済成長が民生の向上と安定の基本戦略となる。

ここで冷戦終結後の世界政治経済再統合にいささか説明を加えれば、現在の国際システムは、冷戦に勝利した先進資本主義諸国、日本・アメリカ・西欧（EU）を頂点に、冷戦に敗北して市場移行を模索するロシア・東欧と中国を中間において、インド・ブラジル・インドネシア・メキシコといった大国をふくむ多数の途上国がこれに加わるシステムを骨格とするものである。ここでは、先進工業国間の戦争の可能性はほとんど消滅し、植民地帝国の再現は先進国の観点からも途上国の観点からも不可能となる。三者（先進国・移行国・途上国）はともに平等互惠の世界市場の平和的統合こそ相互の利益であると認識する。

こうして戦争と平和の課題は世界大戦を回避するというよりは、局地的な民族紛争や地域紛争、グローバル化の利益に参加できず、国民に雇用や食料を提供できない「破綻国家」ないしは「部族国家」の困難にいかに対処するか、に関わってくる。こうして90年代、「人間の安全保障」や「平和の構築」が叫ばれ、紛争地域・国家への国連PKO、PKFの派遣が繰り返される事態となった。

民主主義・基本的人権・国際人道が世界に共通する価値規範となったことは、まさに「世界戦争と世界革命」の20世紀から「平和を確保する」希望の21世紀を告げるものだった。<sup>(12)</sup>

#### IV. 国際価値規範の成立とアメリカ一極軍事支配 vs 国際テロ

こうして20世紀末、人類は世界戦争と冷戦の苦い経験をへてようやく“侵略制裁・人道的介入・基本的人権（言論の自由を含む）・民主主義”をほぼ国際社会に共通する価値規範とするに至った。これに50～60年代のアジア・アフリカ諸国の独立と80年代末の体制選択の帰結である“国民主権（国家）・市場経済”をこの価値規範に加えることができよう。帝国主義の植民地体制も集権統制の社会主義も国際価値規範として否定された。<sup>(13)</sup> 90年代に危機は続いたが、核軍縮・軍需産業の平和転換（軍事費削減）・侵略制裁・戦犯法廷が実施され、核破滅の回避と諸国家の安全保障に代わってより積極的な「人間の安全保障」と「平和の構築」が求められるようになった。

ではなぜ、この希望の21世紀が一極軍事支配と国際テロの対立という危険な状況に至ったのか、さらにはアメリカによるイラク先制攻撃の事態に至ったのか。「平和の確保」への強い希望と「民主主義の帝国」ともいうべきアメリカの横暴はどのような関係にあるのか。

冷戦期にはもちろんアメリカはソ連という対抗軍事力に直面して「恐怖の均衡」によって自国の防衛は可能だったが、ソ連に先制攻撃をかけることは不可能だった。またアメリカ（および西欧・日本）は政治面・理念面で民主主義・基本的人権（思想の自由）を掲げて優位にあったが、ソ連・東欧を直接に理念で崩壊させることはできず、経済発展のモデルを集権計画経済に求める展望は途上国地域には根強くあって、途上国への経済援助をソ連・中国と競う必要があった。だが冷戦の後期にソ連・東欧経済は停滞、中ソは分裂し、四割の国力でアメリカとの軍事パリティを維持したソ連の負担は限度に達し、民生向上を求めるソ連・東欧の住民はついに西側資本主義の市場システムを求める。

だからさきの価値規範の国際化は社会主義体制の敗北と解体の結果であり、アメリカと西側先進諸国の体制勝利と一体をなしていたのである。アメリカは西欧・日本の先進諸国同盟の覇権を握る国家であったから、体制の勝利はアメリカの覇権の世界的な樹立と同じことだった。<sup>(14)</sup> 冷戦の終結は究極においてはソ連・東欧住民の平和的で



自由な体制選択の結果であるが、同時にそれがアメリカの軍事圧力に耐えかねた——軍事対抗と民生向上を両立しえなくなった——ソ連・東欧（中国もそうである）が敗北を認めた結果でもある。

国際価値規範の成立に基づく「平和の確保」の展望と勝利者であるアメリカの一極化、とくにその軍事的な一極支配が表裏一体をなしている冷戦後の国際システムを浮き彫りにしたのが、01年の9・11テロだった。こうして先に示した、アメリカの覇権をみとめその同盟下にある先進諸国は、体制移行により西側との協力を求めるロシア・中国、EU統合に加盟した中東欧を援助しながら、世界市場（グローバル化）利益に参加する多くの途上国の抵抗を抑え、むしろそれらの支持を得ている。国際価値規範はこの世界政治経済再統合の基盤の上に成立している。<sup>(15)</sup>

だが、この国際システムの利益から排除され、それにむしろ圧迫されている——と判断している——諸国家・諸国民・諸社会集団は、このアメリカ一極支配にいかに対抗するか。

この矛盾は、経済的には、グローバル化の下での世界市場利益から疎外される国民経済が一部に発生することから説明される。つまり経済学でいえば、比較優位に立つ国際分業への参加者（参加国）の相互利益と世界経済合計の利益は両立するが、この利益配分は非対称的であり（先進諸国有利）、さらに比較優位諸国間の多数国間競争の勝敗（絶対優劣）から説明される。先進諸国も移行諸国も途上国もグローバル化の利益にあずかるが、そこでもこの諸利益からはじきだされて国際窮乏化を甘受せざるを得ない少数の国民経済が必然的に発生する。<sup>(16)</sup> これらの「破綻国家」、とくにその弱者、は、かつては閉鎖経済工業化を推進するソ連・中国などの援助を期待できたが、冷戦後の世界ではもはやこれを期待できない。これら諸国は国家としての対抗手段がない。<sup>(17)</sup>

しかも市場経済・民主主義などの国際価値規範はたしかに守るべき規範であるが、それらは結局は冷戦の勝利者である欧米日諸国の歴史的な価値基準にほかならない。非キリスト教世界、ないしは別個の信念・慣習・宗教を「聖なるもの」とする人々（民族集団など）からみて、長期にわたる欧米あるいは日本の後進国（旧植民地など）の搾取・略奪の歴史、理念を強制した歴史（教会・神社の強制）を忘れることはできない。<sup>(18)</sup> ここに「破綻国家」ないしは国際価値規範をすぐには実現できない国家や社会

集団の憤懣が累積する根拠がある。

9・11の国際テロ（アルカイダ型の）は非国家集団のこうした憤懣を基盤とするもので、国際価値規範への挑戦である（本論ではパレスチナ紛争、チェチェン紛争におけるテロの正否は論じない。それらのテロは特定目的をもつ、交渉を求める弱者の抗議の面がある）。この類型のテロを封じ込めるには犯罪対策とともに、国際貧富の是正やテロ分子をかくまう「破綻国家」の政府・住民の自覚と努力が必要であるが、一極支配の強者アメリカが圧倒的軍事力をもって国際価値規範を強制したら反発は強まるだけであろう。「人道的介入」や「侵略制裁」には国連その他の国際合意がなくてはならぬ。<sup>(19)</sup> 当面する平和の危機は最強軍事力を保持するアメリカによる国際合意なき軍事行動が引き起こしたものである。

## V. 平和運動における理想と現実

こうした20世紀の成果を力によって強制しようとするアメリカの軍事力行使を阻止しかつ無差別テロを抑止して、同時に、血と涙で築いた国際価値規範の理想を平和にうちに実現するために、平和運動は何をなすべきか。

結論を先に述べれば、アメリカと同じ先進国に属する日本の平和運動は、1928年以来国際社会が積み重ねてきた努力の結果を確保するために、経済援助を実施して国際貧富対立を緩和する展望を画きながら、アメリカの一極軍事支配の独断専行を批判し抑止して、国際価値規範を、国際合意と正統性に保障された諸手段によって、実現するよう求めなければならぬ。平和運動は、冷戦の経過を通して得られた体制選択の結果である世界平和・民主主義・基本的人権の国際価値規範の実現を主眼におき、世界は世界戦争と世界革命から「平和の確保」の時代に移ったことに確信をもち、この理想を目標に長期の努力をかさねる必要がある。先進諸国間の戦争はありそうになく、ましてや1930年代の如き日本による侵略戦争は起こりえない。いたずらな不安は運動には無用である。

この観点から冷戦下の平和運動の難しさとそこでの日本の左翼的（革新系）平和運動の欠陥をふりかえてみたい。

冷戦期の平和運動には固有の難しさがあった。その一つは、冷戦が実際には資本主義＝自由世界と社会主義＝独裁政治の体制間対立の「戦争でも平和でもない（戦争でも平和でもある）」状態であるのに、平和運動は体制の優劣をめぐる運動ではなく、

両体制間の対立が戦争に発展するのを防ぎ、核対立を緩和し、戦争（地域の部分熱戦）が行われている場合にはそれをすみやかに終わらせることを求める、「寛容と妥協」の運動だからである。この点で運動は「体制中立」のものでなければならなかった。住民の体制選択とその運動、学者・評論家の体制優劣の比較は現実認識の上では不可欠であるにしても、平和運動は「体制中立」を趣旨とする。資本主義擁護か社会主義擁護かが前提されれば自立的「平和運動」は成り立たない。ここに一つのパラドクスがあった。

そして第二に、両体制間の平和共存の要求は体制の相異を超えた自主的な市民運動の国際連帯を求めるが、ソ連・中国・東欧の諸国は市民の自主的な言論と組織運動を公認せず、「平和」という看板を政府が独占する。平和共存・原水爆禁止・軍縮を求める自主的な市民運動はこうして先進資本主義国ないしは言論・思想・結社の自由のみとめられる諸国民・諸国家においてのみ可能となる。実際、共産圏政府は自国政府が容認し、支持する「世界平和評議会」系の運動は支援するが、この「公認」のキャンペーン以外は平和運動を原則上禁止する。この状況下では、社会主義体制の諸国では自主的な市民の平和運動は「反体制の資本主義支持運動」「アメリカ帝国主義の手先」のレッテルで葬られる。他方、資本主義体制の諸国でも「平和共存」の主張、朝鮮やベトナムでの戦争（代理戦争）に反対する言論・行動はしばしば「共産主義の間接侵略」とか「反愛国的」とか攻撃された。

とくに冷戦の絶頂期には体制間の平和共存を求める運動でありながら、平和運動では体制を超えた国際連帯は極めて困難——実質上不可能——だった。冷戦下の日米西欧の平和運動は体制を超える国際連帯を欠いたが、両体制による双方の先制攻撃に反対し、軍縮を要求し、体制の武力膨張に反対しつつ、理念対立を「間接侵略」と見る言論統制には反対する地味な運動を続けた。

事情が転換したのは80年代初のポーランド連帯労組の反体制運動からである。東欧労働者の反抗はようやく体制を超えた自主的な労働運動や市民運動の国際連帯を可能にした。これ以前にも体制内に「地下運動」があり、亡命者と連携しつつ西側市民運動とのつながりも存在したが、小さなグループのものにすぎなかった。68年ソ連軍のチェコ侵攻にさいして日本の学者はソ連の学者に反対の共同を訴えたがソ連内部に賛同を得たささやかな経験がある。これらを基礎に80年代前半、東西ヨーロッパ

市民が連帯した中距離核配備阻止の反核闘争を展開し、成果を上げた。中国の改革開放、ソ連・東欧の体制崩壊はむもちろん住民の政治・経済不満からする体制選択を基本要因とするが、また 80 年代後半の指導層の「新思考」や「改革の経過」が複雑に作用したからであるけれども、こうした反核平和運動の国際連帯も冷戦終結に間接的に作用した。<sup>(20)</sup>

冷戦期の日本の平和運動——つまり戦後の平和運動——平和共存・原水爆禁止・軍縮要求などの運動には、左翼政党型の欠陥がつきまとっていた。それは「平和運動」が事実上「反米・反自民運動」の外装（看板）であって、体制中立でなく社会主義体制支持の中ソ平和勢力論と結びつく特徴があった。世界平和評議会系の日本平和委員会主導の運動がそれであり、朝鮮戦争反対でも「アメリカは手を引け」との要求はあったが、北朝鮮の南侵攻への批判はなく、ベトナム反戦でも統一ベトナムのカンボジア侵攻への批判がない。平和共存要求が「自国政府への要求」となるのは当然だが、それは自国政府・体制と対立する国家・体制を支持する外装（看板）であってはならない。

だがまた、体制に対し非武装中立・冷戦反対の無党派型の平和運動も存在した。「वादつみ会」の運動や「ベ平連」の運動はそうだった。そこでは中ソ体制批判や左翼政党批判は隠されていない。しかしながらそこでも平和運動は「反米・反自民運動」と理解され、かくて 80 年代以後の体制を超えた国際連帯は形成されないままだった。さらには冷戦が資本主義か社会主義かの体制優劣の選択に決定的に依存する実態が理解されていなかった。この理解そのものは平和運動外部の主題なのだが、運動を主導する立場からはこうした現実を分析しておくことが肝要だった。

ソ連・東欧の体制崩壊は「平和運動」の枠外の事態であったが、人類が待ち望んだ冷戦を終わらせた。冷戦は異なった二つの体制の「寛容と妥協」によってではなく「平和共存」の必要の消滅によって終わったのである。これは「平和運動」の成果ではなかったが、国際社会に望ましい共通の価値規範を成立させた。冷戦のこの終結は日本の左翼政党型平和運動を破綻させた。資本主義体制の勝利が冷戦を終わらせ、社会主義体制が住民の運動によって倒された。94 年社会党村山政権は権力の座に就くと同時に自衛隊を承認し、日米安保条約を支持した。中ソ平和勢力論による社会主義体制支持の空論は明らかとなる。1/3 護憲勢力の消滅は冷戦の現実を無視して空論に走っ

た革新政党の自己責任であった。

だがソ連の崩壊は、同時に資本主義＝自由世界の政治・経済・軍事面での全面的勝利であったために、そこにアメリカ一国のみが超大国として残り、積極的なるべき「平和の確保」と未曾有の「民主帝国」が同時に誕生した。平和運動は、この「民主帝国」と「国際価値規範」が冷戦終結が産んだ一卵性双生児である現実を十分に認識しなければならない。無党派型の平和運動は冷戦の現実の分析を怠った。日本の真の平和運動は、冷戦の終結による世界戦争の回避と「国際価値規範」の成立という運動の希望を高めながら、それを阻む、この希望に逆らう「民主帝国」アメリカの一極支配をそこから剥ぎ取らねばならない。<sup>(21)</sup>

日本の平和運動は無党派の立場に立ち、世界戦争の危険にいたずらにおびえることなく、かつ戦争の危機を見逃すことなく、21世紀の明るい展望を執拗に、長期に追求する課題に直面している。平和を提唱するものは理想を堅持しつつ同時に社会科学の現実分析を怠ってはならない。

## 注

- (1) 20世紀の概観ではホブズボーム(1996)が読みやすい。研究では東京大学社会科学研究所編(1998)が論点を絞っている。
- (2) 田中(1999、24頁)はソ連崩壊を「晴天の霹靂」とする。これでは冷戦期の世界政治経済を分析できない。たしかに社会科学は崩壊の時期の予測は出来なかったが、専門研究者の間では70年代にソ連膨張の限界から崩壊論の萌芽が生まれ、80年代に入ると東欧の体制危機がソ連に波及する可能性が広く認識されてくる。20世紀後半の国際政治経済はソ連研究なしには成立しない。しかしまたソ連研究プロパーでは国際関係は理解できない。岡田(1999-2000)は、比較経済体制と国際政治経済学の立場から前掲の東京大学社会科学研究所編を書評した「ノート」である。
- (3) 荒井(1973)、など参照。
- (4) 萩原(1993)参照。分割ドイツと異なり北工・南農から出発した朝鮮では、60年代韓国は開放下の開発独裁による工業化に成功する。反対に北朝鮮は「主体思想」を掲げた閉鎖工業化に失敗、中ソ援助に依存する破綻国家となる。ドン・オーバードファー(2002)参照。
- (5) 岡田(1997)参照。「覇権」は多元的な構造的権力の概念であり、「帝國」という単一の支配権力と区別される。20世紀後半の冷戦は米ソ両覇権国家の対立・共存の国際システムであり、単なる

パクス・アメリカーナでもないし、米ソ二国対立の世界でもなかった。冷戦全体の経過、年表については cf., Walker (1993), Young (1993).

- (6) 米側のベトナム戦争敗北の反省はマクナマラ (1997) に詳しい。だが中ソ対立 (核対立・国境紛争・体制内覇権争奪) はアメリカ外交と中国戦略の一致するところとなり (キッシンジャー (1982)) 社会主義の世界体制は分裂、ソ連は閉鎖経済を維持しながら石油外貨を軍備 (ミサイルなど) に浪費する。岡田 (1999-2000)。他方、アジア冷戦の一段落により中国は改革・開放経済に向かい世界市場への参加利益を満喫する。岡田 (1997)。
- (7) 世界経済統合の進展は「グローバリゼーション」と表現されるが、19 世紀後半からの世界経済統合に比較して 1980 年代からの統合は貿易・投資・通貨・国際金融の統合、一体化に加えて電子情報の世界化・即時化、諸制度の国際化・同調という特徴をもつ。ソ連・東欧の体制崩壊はこのグローバリゼーションの一結果ではあるが (岡田、1999-2000)、しかし社会主義世界体制の崩壊こそこのグローバリゼーションを決定的にしたものである。統合→分裂→再統合の観点からする世界政治経済分析に中山 (2003) がある。
- (8) 体制間競争における優劣選択の経過は、東欧については、Kornai(1992)、ソ連については、岡田(1991) 参照。体制間経済成長競争のマクロデータは Maddison(1995), Khanin, (1991) 参照。
- (9) 世界革命の理想＝神話 (レーニン原則) とその実現＝実態についてはダンコース (1982) が簡潔である。
- (10) B. Röling, A. Cassese(1993), 藤田 (2000), Sands(2003).
- (11) Cf., Young(1993), 藤本 (1996)。
- (12) 篠田 (2003)。
- (13) 東京大学社会科学研究所編 (1998)。
- (14) アイケンベリー (2004) は戦争後の国際秩序を、1、帝國支配型、2、覇権支配型、3、立憲制度型に分類し、冷戦後の安定的国際秩序にこの第三の型を期待する。これを支える基盤は先進工業国同士の強固な連結であるが、米ソ二極対立の終焉の後に第二次大戦前のような米・独・日の対立が復活しなかったのは、冷戦期において資本主義・自由世界と社会主義・一党独裁の二つの対立する体制間の優劣が決定されて、政治上の民主主義と結びついた営利企業の市場経済の優位が自明となったからである。西欧と日本はアメリカの一極覇権を自らの利害にしたがって受容する。
- (15) 岡田 (1997), 中山 (2003) 参照。80 年代からの貿易利益・外国投資 (多国籍企業直接投資) 利益などに依存する、NIES から始まって ASEAN から中国へと連続する東アジア開放工業化の成功は、ソ連型閉鎖工業化の失敗を実証する。東欧住民は閉鎖工業化から西欧への統合に希望を求める。アジア諸国は貧困を大きく抜け出し、国際窮乏化の水準でアフリカを逆転する。
- (16) 経済学という比較優位 (リカード)、貿易利益の非対称的配分 (JS ミル)、動態比較優位 (クルーグマン・ドジ) などにより世界市場利益にあずかる多数国と、そこから排除される少数国が生まれる。Krugman(1990), Dosi et al(1990)。資本移動は先進国間が大部分だが、途上国向けでもより投資利益が見込まれる発展途上国に向う傾向は避けがたい。そして 90 年代「援助疲れ」で ODA

は減少する。

- (17) 「破綻国家」とは部族分裂を統合できず、正統性支配に立つ法制秩序を維持できず、交通通信・教育・衛生などインフラを提供できない国家を言う。外国からの援助、国際援助なしには経済が自立できない国家もこのなかに入ると考えられる。
- (18) 民主主義・基本的人権・言論の自由は「文句の付けられない」価値規範である。だがそれを推進してきた西欧諸国——米日がこれに追隨する——による支配・略奪・殺害の過去はどうするのか。キリスト教価値基準の強制には拒絶反応がある。先進国が推進してきた国際価値規範はそれとして正しいにしても、それを途上国が受け入れるには先進国が過去を清算する——是正、反省、賠償などを実行する——必要がある。Cf., Torpey (ed) (2003), Keal(2003). いずれにせよ「平和の構築」は長期の過程となる。
- (19) 「人道的介入」の原理は主権国家に対する内政不干渉の原理を制限する。目的は人権保護であっても、実施には多くの困難と矛盾がある。最上 (2003)。なによりも介入が恣意的 (ダブル・スタンダード) である。
- (20) 岡田 (1999,173 頁), 近藤、福田編 (1982, 186-197 頁)。80 年代平和運動の国際政治へのインパクトについてはアイケンベリー (2004, 239 頁) 参照。
- (21) 国際社会システムの安定には超大国アメリカの支持が不可欠であるのに、一極支配のアメリカは「国益」を優先し、あるいは国際価値規範を軍事力で強制する。「民主帝國」アメリカの姿である。藤原 (2002), ジョンソン (2000), ヴァラダン (2000), など参照。アメリカは多国間協力の国際秩序の制約の下に行動すべきであるという、ソフトパワー論に J.Nye, (2002) があり, 立憲秩序論に上述のアイケンベリー (2004) がある。

## 参考文献

- 荒井信一 (1973). 『第二次世界大戦』東京：東京大学出版会。
- ダンコース、E、尾崎治訳 (1982). 『奪われた権力』上下巻、東京：新評論。
- Dosi, G., Pavitt, K., Soete, L., (1990). *The Economics of Technical Change and International Trade*, New York, Harvester Whiteheaf.
- 藤本哲也 (1996). 『核兵器と国際政治 1945 - 1995』東京：日本国際問題研究所。
- 藤田久一 (2000). 『国際人道法』東京：有信堂高文社。
- 藤原帰一 (2002). 『デモクラシーの帝国』東京：岩波書店。
- 萩原遼 (1993). 『朝鮮戦争』東京：文芸春秋社。
- ホブズボーム、E、河合秀和訳 (1996). 『20 世紀の歴史—極端な時代』上下巻、東京：三省堂。
- アイケンベリー、G・J、鈴木康雄訳、(2004). 『アフター・ヴィクトリー』東京：NTT 出版。

- ジョンソン、C、鈴木主税訳(2000).『アメリカ帝國への報復』東京：集英社。
- Keal, P., (2003). *European Conquest and the Rights of Indigenous Peoples*, Cambridge U. P.
- Khanin, G., Dinamika (1991). *Ekonomicheskogo razvitiia SSSR*(露文)。
- キッシンジャー、H、桜井真訳(1982).『激動の時代①ブレジネフと毛沢東』東京：小学館。
- Kornai, J., (1992). *The Socialist System*, Oxford, Clarendon.
- 近藤和子、福田誠之郎編(1982).『ヨーロッパ反核 79 - 82』東京：野草社。
- Krugman, P., (1990). *Rethinking International Trade*, Cambridge, MIT.
- Maddison, A. (ed), (1995). *Monitoring the World Economy 1820 - 1992*, Paris, OECD.
- マクマナラ、R、仲間晃(1997).『マクマナラ回想録』東京：共同通信社。
- 最上敏樹(2001).『人道的介入』東京：岩波書店。
- 中山弘正(2003).『現代の世界経済』東京：岩波書店。
- Nye, J., (2002). *The Patradox of American Power*, Oxford U. P.
- オーバードーフアー、D、菱木一美訳(2002).『二つのコリア』東京：共同通信社。
- 岡田裕之(1991).『ソヴェト的生産様式の成立』東京：法政大学出版局。
- (1997).『冷戦から世界経済再統合へ』東京：時潮社。
- (1999).『われらの時代—メモワール：平和・体制・哲学』東京：時潮社。
- (1999 / 2000).「20世紀とは何であったか」『経営志林』(法政大学経営学部)36巻3号、71 - 106頁、  
36巻4号、63 - 94頁、37巻4号、41 - 78頁。
- Röling, B., Cassese, A. (1993). *The Tokyo Trial and Beyond*, Oxford, Polity Press.
- Sands, P. (ed), (2003). *From Nuremberg to The Hague*, Cambridge U. P.
- 篠田英朗(2003).『平和構築と法の支配』東京：創文社。
- 田中浩(1999).『戦後世界政治史』東京：講談社。
- 東京大学社会科学研究所編(1998).『20世紀システム』全6巻、東京：東京大学出版会。
- Torpey J. (ed), (2003). *Politics and the Past*, New York, Rowman and Littlefield.
- ヴァラダン、A、伊藤剛訳(2000).『自由の帝国—アメリカン・システムの世紀』東京：NTT出版。
- Walker, J. , (1993). *The Cold War - And the Making of the Modern World*, London, Forth Estate.
- Young, J. , (1993). *Cold War and Detante 1941-91*, London, Longman.



**To Secure World Peace in 21st Century ——**  
**Ideal and Reality in the Peace Movement**  
<Summary>

Hiroyuki Okada

This article aims to make clear the task of peace movement in the contemporary world, analyzing historical process of the last century of World-War and World - Revolution.

Last century started by antagonisms between imperialist powers, and these antagonisms resulted in the World War I from 1914 to 1918. After the war to establish international collaborations of the states League of Nations was organized. And learning from the disastrous war, the first treaty for negation of wars, Kellog-Briand Pact in 1928, was born.

Notwithstanding of these preventive efforts, one another war, World War II occurred. Again this time the principle cause of war was antagonism between advanced capitalist countries, but a capitalist country Germany invaded of Soviet Union, a socialist country, the homeland of the World - Revolution, then began a war between two different social systems.

In 1945 the allied powers defeated the axis powers. The casualties and the scale of destructions surpassed far beyond that of the World War I . The United Nations was established, and the war crimes against human beings were punished at the international tribunals, and the charter of the UN declared that an aggressive country should be sanctioned. However, the winners of the war were divided into two different groups of allied states, the one was headed by the USA and the other was headed by Soviet Union. The hope for a lasting peace was frustrated by this new antagonism between two camps ,the capitalist and the socialist.

The clear landmark of the beginning of the Cold War was Korean War in 1950-53. The confrontation of the two systems was a total confrontation of political, economical, social, and ideological rivalry. The Cold War brought a

quite different situation of world order in the first half of the century , a situation of “neither war nor peace” between the two camps. UN had lost its functions to maintain world peace through the security council, at which vetos of USA and / or SU refused unanimous measures to take for peace to be secured.

The Cold War ended in 1991, Soviet Union collapsed, the socialist camp was defeated in a peaceful international environment. This is of course not the excellent result of peace movement, but the end of the Cold War had brought with it the end of ideological schism, or of confrontation of social values so seriously pursued in the period.

International society in 1990s, in the main, has got a sort of uniform norm of social values to attain such as political democracy, fundamental human rights, freedom of thought, and the market economy. The period of divergence of the ideals is over.

So nowadays crisis of the peace, caused by USA’ s unilateral military behavior in Iraq are quite disappointing. The convergence of international values and the triumph of the USA is both sides of the medal of the age. We have to separate these two, demanding USA to behave subject to the legitimate principle of the international norms of human kind, which appeared after the end of the Cold War.